

令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

一般財団法人 海外産業人材育成協会

目 次

令和4年度事業報告

I. はじめに.....	1
II. 国庫補助事業.....	1
1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）.....	1
2. 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業.....	8
III. 受託等事業.....	14
1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）.....	14
2. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（インフラ海外展開支援）.....	18
3. 経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する 日本語研修事業.....	19
4. 国際労働関係事業（使用者団体関係）.....	20
5. 産業財産権人材育成協力事業.....	22
6. APO 拠出金事業による産業人材育成支援事業.....	22
IV. 自主事業（AOTS 総合研究所による事業）.....	23
1. 新国際協力事業.....	23
2. グローバル事業.....	25
V. 日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）事務局関連事業.....	27
VI. 海外医療人材育成事業.....	29
VII. 管理業務.....	29
1. 理事会の開催.....	29
2. 評議員会の開催.....	30
3. 一般管理.....	31
4. 研修センター運営管理.....	31
VIII. 関連機関との協力.....	32
IX. WNF 基金（同窓会交流基金）の運用と事業実施への協力.....	32
X. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項.....	33

令和4年度 事業別 各国実績	37
評議員一覧	39
理事・監事一覧	39

I. はじめに

当協会は創立以来、主に開発途上国への貢献および相互の経済発展と友好関係の増進に寄与する人材育成機関として活動し、「共に生き、共に成長する」協創社会の実現を目指して、産業国際化の推進、貿易振興、投資活動の促進および国際経済協力に関する事業を遂行してきた。本年度は新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置が世界的にも日本においても大幅に緩和されたことに伴い、協会事業全体としてオンラインでの指導・研修から対面での指導・研修への移行と、来日研修の復調傾向が見られた。コロナ禍において海外人材育成への取り組みが停滞している状況が続いているため、日本企業および日系企業等へ人材育成再開の後押しをすべく、国内外の産業団体等の協力を得ながら事業広報を強化し、新たな人材育成ニーズの獲得に努めた。また、第8回アフリカ開発会議（TICAD8）の開催を契機として、「アフリカプロジェクトチーム」を設置し、アフリカを対象とする企業案件の組成や協会企画型の遠隔研修・指導を積極的に実施するなど、アフリカでの人材育成の取組を強化し、本年度において3,000名を超えるアフリカの産業人材へ研修機会を提供した。

II. 国庫補助事業

1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）

経済産業省の補助を受け、官民一体となり、開発途上国/新興国における民間企業等の現地産業人材の育成を行った。中堅・中小企業を中心とした日本企業の海外展開に必要な現地拠点の強化を支援するとともに、現地の産業技術水準の向上および経済の発展を図ることを目的に、研修事業および専門家派遣事業を実施した。

具体的には、開発途上国で開発・設計、工程管理、品質管理等に係る技術者を日本国内に受け入れ、日本語、日本の企業文化、管理技術等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修を実施したほか、日本から海外へ講師および専門家を派遣または現地講師の活用もしくは現地とオンラインで繋ぎ、経営・生産管理の改善等に関するセミナーや技術指導等を行った。また、海外の高等教育機関の学生を対象に、日本および現地日系企業の企業活動に直接関連する要となる技術分野等に関する内容、もしくは開発途上国の産業発展に寄与する技術移転に資する内容の寄附講座を開設した。

アフリカを対象とする案件の企画や広報を積極的に行い、延べ2,517名が研修コースに参加もしくは専門家による指導を受けた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業執行に大きな影響を受け、令和3年度予算を令和4年度へ事業期間を延長する繰越措置を行い、継続して執行した。

(1) 受入研修

① 研修生の受入

実施にあたり、審査委員会にて案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、補助対象研修生として 528 名を受け入れた。

イ. 受入実績

区 分	計 画 (変更後)	実 績
受入企業数	81 社	81 社
受入人数	534 人	528 人
延べ滞在人日数	44,535 人日	44,418 人日
平均の滞在日数	83.40 日	84.13 日

ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業	81 社	227 人	40,470 人日
（うち政策的重点分野）	（5 社）	（17 人）	（1,900 人日）
（うち一般分野）	（18 社）	（55 人）	（9,853 人日）
（うち中堅中小企業）	（59 社）	（155 人）	（28,717 人日）
海外企業	—	301 人	3,948 人日
（うち開発途上国）	—	（269 人）	（3,477 人日）
（うち後発開発途上国）	—	（32 人）	（471 人日）
合 計	81 社	528 人	44,418 人日

※1社は政策的重点分野と一般分野の両区分で利用したため受入企業数が重複する。

ハ. 新規利用実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
新規利用企業実績	19 社	43 人	5,336 人日
（うち政策的重点分野）	（1 社）	（3 人）	（571 人日）
（うち一般企業）	（2 社）	（3 人）	（493 人日）
（うち中堅中小企業）	（17 社）	（37 人）	（4,272 人日）

※1社は政策的重点分野と一般分野の両区分で利用したため受入企業数が重複する。

② 技術研修（一般研修/実地研修）および管理研修の実施

技術研修では、日本語や日本の文化社会への理解促進、帰国後に学んだ技術を伝えて活かすための能力強化を図る一般研修および専門技術の知識や技術的応用力の向上を図る実地研修を行った。管理研修では、日本的経営管理、品質管理、生産管理等の管理能力の向上を図る研修を実施した。受入研修生 528 名のうち、再適用研修生（前年度から研修を継続した研修生）として実地研修に参加した 16 名および再研修等のため一般研修を免除され実地研修に参加した 16 名を除く 496 名に対し、一般研修 19 コース（188 名）、管理研修 16 コース（308 名）を東京研修センターおよび関西研修センターにおいて実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のための日本の水際対策措置により入国後一定期間の待機が求められる場合において、待機期間中はオンラインで、その後は対面で研修を行った。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	19 コース	188 人	19 コース	188 人
管理研修	16 コース	315 人	16 コース	308 人
合 計	35 コース	503 人	35 コース	496 人

イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力、日本企業文化への親和性および日本語コミュニケーション力の向上を目的としたカリキュラムを組み、一部のコースでは日本の水際対策措置に合わせて、コース開始から数日間は対面と非対面（オンライン）のハイブリットで実施できるようにプログラムの構成を工夫した。非対面で参加する研修生の研修効果を高めるために研修生会議を設定し、研修生の学習面と生活面のフォローを行うことができるようにした。対面の研修では、十分な新型コロナウイルス感染症対策を行い、日本語研修、講義と企業・産業施設見学を実施した。企業・産業施設見学（遠隔地）はコロナ禍で企業・施設見学の受入先が少なかったが、限られた企業・施設見学の中で研修目的・目標に沿った見学先を選定し、通常通り 2 泊 3 日で実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単元により編成した。

- a) 日本語（13 週間コースおよび 6 週間コース）
- b) 一般講義（日本の社会的・文化的事情、産業、技術等）
- c) 企業等見学
- d) 研修生会議
- e) 企業等見学（遠隔地）（13 週間コースおよび 6 週間コース）

f) その他（成果発表会等）

ロ. 管理研修の実施

企業経営、生産管理、品質管理、DX 推進、環境・省エネ、SDGs 等の日本の管理技術に関する概念と実際の応用例を紹介することにより、参加者の経営管理能力の向上および日本的経営を理解した管理者人材の育成を目的として実施した。カリキュラムは、講義、討論、企業等見学、ケーススタディー等により編成した。講師は、産業界・学界等各界の専門家に依頼した。さらに、一部のコースでコースディレクターおよび副コースディレクターを委嘱し、コースの計画立案並びに実施に関して指導・助言を得た。

管理研修コースの内容は、以下の通りである。

- a) 経営管理・経営戦略に関するもの
日本的経営、経営戦略、企業間連携戦略、アメーバ経営、イノベーション、組織開発による組織活性化、プロジェクトマネジメント等
- b) 生産管理・品質管理・品質経営に関するもの
日本の生産管理の特徴、5S・改善、リーン生産方式、設備保全、問題解決、品質保証、品質管理等
- c) DX 推進に関するもの
AI・IoT の意義と活用領域、日本企業の DX 事例、DX 推進計画策定、改善活動における IoT の活用等
- d) 環境・省エネに関するもの
環境経営、環境マネジメントシステムの構築、ESG 経営、生産性向上による省エネ等
- e) SDGs に関するもの
SDGs の意義、日本企業の SDGs 取組み事例、SDGs と社会課題解決に向けた情報通信技術（ICT）活用等

ハ. 実地研修

専門技術の知識や技術的応用力の向上を図るため、主として受入企業の工場等において、221 名（技術研修参加者 220 名、管理研修参加者のうち 1 名）の研修生に対して実地研修を実施した。また、実地研修が円滑に進捗するよう、研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

(2) 海外研修

特定の技術を一度に多くの産業人材に伝達するため、日本等から講師を派遣したり、現地講師を活用して対面で行う海外研修（通常型）、研修生を第三国に集合させて対面で行う海外研修（第三国型）、一部または全部を遠隔で実施する海外研修（オンライン型）を合計 110 コース（4,828 名）実施した。このうち、研修を企画・実施する協力機関を公募して行う「案件募集型海外研修」を、対面（通常型）で 32 コース（250 名）、対面（第三国型）で 6 コース（70 名）、一部または全部を遠隔で 5 コース（193 名）実施した。また、当協会自らが企画・実施する「協会企画型海外研修」を、対面（通常型）で 13 コース（282 名）、一部または全部を遠隔で 54 コース（4,033 名）実施した。そのうちアフリカを対象とした遠隔研修を 25 コース実施し、全開発途上国対象のコースも含めると延べ 2,046 名がアフリカから参加した。研修テーマとしては、企業経営、生産管理、プロジェクトマネジメント、人的資源管理など、従来管理者向け研修で扱ってきたテーマに加え、政府政策重点分野に対応した AI・IoT、DX、カーボンニュートラル、SDGs 等の新しい研修プログラムを開発し実施した。また、日系企業進出数の多いタイでは、現地協力機関の協力を得て、現地講師を活用し、実機や機材を使った実践的な対面研修を実施した。

① 対面で実施

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
通常型海外研修（案件募集型）	32 コース	241 人	32 コース	250 人
通常型海外研修（協会企画型）	13 コース	283 人	13 コース	282 人
第三国型海外研修（案件募集型）	6 コース	73 人	6 コース	70 人
合 計	51 コース	597 人	51 コース	602 人

② 一部または全部を遠隔で実施

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
海外研修（案件募集型）	5 コース	127 人	5 コース	193 人
海外研修（協会企画型）	54 コース	3,563 人	54 コース	4,033 人
合 計	59 コース	3,690 人	59 コース	4,226 人

(3) 寄附講座

日本企業・現地日系企業で求められる人材の育成および獲得に資することを目的に、日本企業や現地日系企業の協力を得て、現地大学等の学生を対象とした日本および現地日系企業の企業活動に直接関連する要となる技術分野等に関する内容、もしくは開発途上国の産業発展に寄与する技術移転に資する内容であり、かつ学生の日本企業・現地日系企業への就職に繋がる内容の寄附講座を開発途上国の現地大学等にて開設した。3年度目となる令和4年度は、カンボジア、モンゴル、パキスタン、タイ、ベトナム、ブルキナファソ、ガーナ、およびマリの現地大学等において合計17案件の寄附講座を実施した。

寄附講座	計 画 (変更後)		実 績	
	案件数	受講者数	案件数	受講者数
対面で実施	2 案件	38 人	3 案件	140 人
一部または全部を遠隔で実施	15 案件	603 人	14 案件	769 人
合 計	17 案件	641 人	17 案件	909 人

(4) 専門家派遣

開発途上国における日系企業の現地展開の円滑化や現地の経済産業人材育成支援、企業の経営・技術等向上支援のため、開発途上国の現地日系企業又は日本側出資のない現地企業（いずれも以下、指導先企業）向けに、指導先企業と出資又は商取引の関係にある日本の企業等（派遣元企業）の協力を得て、日本の技術者等を専門家として派遣し、指導先企業の生産性向上、品質向上、経営・生産管理の改善、現地人材育成等を図った。

専門家の派遣に際して、審査委員会を開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら派遣計画等を審査した。承認された32名の専門家のうち、事情変更等により4名を取消したが、28名を8か国（タイ、ベトナム、ミャンマー、フィリピン、インド、バングラデシュ、エジプト、メキシコ）に派遣して指導を行った。

イ. 派遣実績

計 画 (変更後)	実 績	
専門家人数	専門家人数	指導対象者数
29 人	28 人	218 人

ロ. 派遣元企業実績

申込区分	派遣元企業数	派遣人数
中小・中堅・開発途上国型	20 社	27 人
後発開発途上国型	1 社	1 人
合 計	21 社	28 人

指導先企業が日本側出資比率 50%以上の日系企業である場合は、指導先企業に対する指導・助言に加え、指導先企業と取引関係等にある現地企業等に指導・助言（付加指導）を行った。

(5) 緊急対策

派遣中の講師・専門家の派遣国・地域での不測の事態に備えた安全管理を目的として、危機管理会社と契約を締結し、海外での緊急医療救護および危機管理体制を整えるとともに、緊急時連絡網（専門家ネットワーク）を整備し、即時に連絡できる態勢を整えた。

(6) 広報活動

制度利用促進を図るため、毎月2回を目途に定期的に制度説明会を23回開催した。また、オンライン技術を利用した技術移転を促進するために、遠隔研修支援ガイダンスを6回実施し、うち1回は360°カメラ×5Gソリューションの遠隔ツールの体験会として実施した。ガイダンス内容は協会ホームページに動画で掲載した。また、海外現地の新聞・雑誌等日本語媒体を活用し、現地日系企業への制度の広報に努め、本事業の利用促進を図った。国内自治体、商工会議所、産業団体、金融機関等へは都度事業紹介を行うとともに、5月、7月、11月に大阪、福岡、東京で開催された海外ビジネス EXPO に単独出展、12月に新価値創造展に新輸出大国コンソーシアムの一員として出展し、広く制度紹介に努めた。これらに加え、TICAD8 の開催を踏まえ、アフリカに関する案件を積極的に発掘・組成すべく AOTS 内に部署横断組織となるアフリカ支援推進プロジェクトチームを立ち上げ、アフリカ進出企業や現地産業団体などに関する情報、広報チャンネル等、アフリカ案件開拓・実施に係る必要な情報共有、また各種事業との効果的連携を図りながら本事業の広報を行った。さらに機関誌「AOTS ジャーナル」や協会ホームページにおいて、本事業の紹介、制度活用・成果事例、事業評価などを随時掲載・更新し、本事業の利用促進、事業成果の普及、事業の意義に関する理解促進を図ることに努めた。また、メールマガジンを配信し、研修コースの案内、補助事業制度概要などの情報を受入企業、派遣元企業、専門家、関係団体等に提供した。

(7) 評価

当協会が有する評価システムに基づき、各研修コースもしくは案件ごとに調査票等による事前・中間・直後・事後評価を実施し、その結果の集計分析を行った。

また、本事業による研修および専門家派遣実施後の効果等を把握するため、過去に制度利用実績のある企業の中から技術研修利用企業4社（タイ）に対して外部有識者ととともにヒアリング調査を行った。その結果、企業は様々な事業環境変化に対応するためにAOTSの受入研修事業の活用が有効と考え、目的に応じて効果的な利用を志向している姿が垣間見え、実際に受入研修事業が現地人材の育成のみならず、現地法人の機能強化に大いに役立っていることが確認できた。また、平成29（2017）年度の管理研修参加者（タイ）および平成30（2018）年度の管理研修参加者（エジプト）に対して外部有識者ととともに現地に訪問してヒアリング調査を行った結果、帰国後、参加者は研修で習得した知識や実技を生かし、自社や関連企業等にも展開し、総合的品質保証の改善や自社の課題解決に役立っていることが明らかになった。

さらに、制度利用後1年間または3年間を経過した受入企業、派遣元企業並びに管理研修参加者を対象とした経年評価アンケートを実施し、研修効果や指導の経年効果の把握に努めた。

評価の結果については、外部有識者による評価委員会を開催し、専門的な見地から評価結果に対する審議・提言をいただき、客観性、専門性を高めた。

2. 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業

1) 生産プロセス省エネ化に係る人材育成事業

経済産業省の補助を受け、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的として、アジア地域における自動車、産業機械および電気機械分野の現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修、海外研修および専門家派遣により実施した。

(1) 受入研修

① 研修生の受入

実施にあたり、審査委員会において案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、補助対象研修生として25名を受け入れた。

対面で実施

イ. 受入実績

区 分	計 画 (変更後)	実 績
受入企業数	11 社	11 社
受入人数	25 人	25 人
延べ滞在人日数	4, 103 人日	4, 103 人日
平均の滞在日数	164. 12 日	164. 12 日

ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業 (中堅・中小企業)	11 社	25 人	4, 103 人日

新規利用企業は中小企業 1 社で、研修生 2 人を受け入れ、延べ 512 人日の研修を実施した。

② 技術研修 (一般研修/実地研修) の実施

日本語や日本の文化社会への理解促進、帰国後に学んだ技術を伝えて活かすための能力強化を図る一般研修および専門技術の知識や技術的応用力の向上を図る実地研修を行った。

受入研修生 25 名のうち、再適用研修生 (前年度から研修を継続した研修生) として実地研修に参加した 8 名を除く 17 名に対し、一般研修 6 コースを東京研修センターおよび関西研修センターにおいて実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のための日本の水際対策措置により入国後一定期間の待機が求められる場合において待機期間中はオンラインで、その後は対面で実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	6 コース	17 人	6 コース	17 人

イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力、日本企業文化への親和性および日本語コミュニケーション力の向上を目的としたカリキュラムを組み、一部のコースでは日本の水際対策措置に合わせて、コース開始から数日間是对面と非対面 (オンライン) のハイブリットで実施ができるようにプログラムの構成を工夫した。対面での研修では十分な新型コロナウイルス感染症対策をした上で、日本語研修、講義と企業・産業施設見学を実施した。また、企業・産業施設見学 (遠隔地) はコロナ禍で企業・施

設見学の受入先が少なかったものの、限られた企業・施設見学の中で研修目的・目標に沿った見学先を選定し、通常通り2泊3日で実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単元により編成した。

- a) 日本語（13週間コースおよび6週間コース）
- b) 一般講義（日本の社会的・文化的事情、産業・技術、低炭素化技術等）
- c) 企業等見学
- d) 研修生会議
- e) 企業等見学（遠隔地）（13週間コースおよび6週間コース）
- f) その他（成果発表会等）

ロ. 実地研修

一般研修の実施後、工場における生産プロセスの省エネ化のための固有技術・専門技術の知識や技術的応用力の向上を図るため、主として受入企業の工場等において25名の研修生に対し実地研修を行った。また、実地研修が円滑に進むよう、研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

(2) 海外研修

省エネルギー化のための工場管理に必要とされる各種管理技術の手法等を一度に多くの現地産業人材に伝達するための海外研修について、日本から講師を派遣し、現地協力機関の協力を得て1コース、10名に対して研修を実施した。本コースは、海外研修を企画・実施する協力機関を公募する「案件募集型海外研修」として実施した。

対面で実施

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
通常型海外研修（案件募集型）	1コース	10人	1コース	10人

(3) 専門家派遣

アジア地域の日系企業等に、日本の技術者等を専門家として派遣し、温室効果ガス削減に資する省エネルギー技術等の普及・向上を図るため、現地人材の育成を行った。

専門家の派遣に際して、審査委員会を開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら派遣計画等を審査し、承認された3名の専門家を2カ国（タイ、インドネシア）に派遣した。

対面で実施

イ. 派遣実績

計 画 (変更後)	実 績	
専門家人数	専門家人数	指導対象者数
3 人	3 人	65 人

ロ. 派遣元企業実績

申込区分	派遣元企業数	派遣人数
中堅・中小企業	3 社	3 人

2) 先進技術展開(グリーン成長戦略)分野に係る人材育成事業

経済産業省の補助を受け、グリーン成長戦略の重要分野や AETI (アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ) に基づく産業技術等に係る研究開発や社会実装等の取り組みへの理解向上や普及促進、脱炭素化への国際的認識醸成に向けた現地人材育成を実施した。

(1) 受入研修 (産業技術者招へい)

① 研修生の受入

日本企業等の先進的な脱炭素技術導入を推進する現地日系企業等の技術担当幹部や上級・熟練技術者等の技術キーパーソンを対象に、技術等の導入に必要な研修を実施した。実施にあたり、審査委員会において案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、補助対象研修生として 4 名を受け入れた。

イ. 受入実績

区 分	計 画 (変更後)	実 績
受入企業数	1 社	1 社
受入人数	4 人	4 人
延べ滞在人日数	130 人日	129 人日
平均の滞在日数	32.5 日	32.25 日

ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業 (大企業)	1 社	4 人	129 人日

② 技術研修（一般研修/実地研修）の実施

技術研修では先進的な脱炭素技術等の導入に必要な実地研修を実施した。なお、実地研修を円滑に進めるに当たり、必要に応じて日本企業文化や環境対策等の理解を目的とし、受入研修生4名のうち2名に対して、一般研修1コースを東京研修センターにおいて実施した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	1コース	2人	1コース	2人

イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力および日本企業文化への親和性の向上を目的としたカリキュラムを組み、講義と企業・産業施設見学を実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単元により編成した。

- a) 一般講義（日本の社会的・文化的事情、産業、技術等）
- b) 企業等見学
- c) 研修生会議
- d) その他（成果発表会等）

ロ. 実地研修

一般研修の実施後、先進的な脱炭素技術等の導入に必要な知識や技術的応用力の習得を図るため、主として受入企業の工場等において4名の研修生に対し実地研修を行った。また、実地研修が円滑に進むよう、研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

3) 広報活動

制度利用促進を図るため、オンラインにて、毎月2回を目途に定期的に制度説明会を23回開催した。また、オンライン技術を利用した技術移転を促進するために、遠隔研修支援ガイダンスを6回実施し、うち1回は360°カメラ×5Gソリューションの遠隔ツールの体験会として実施した。ガイダンス内容はAOTSホームページに動画で掲載した。また、海外現地の新聞・雑誌等日本語媒体を活用し、現地日系企業への制度の広報に努め、本事業の利用促進を図った。国内自治体、商工会議所、産業団体、金融機関等へは都度事業紹介を行うとともに、5月、7月、11月に大阪、福岡、東京で開催された海外ビジネス EXPO に単独出展、12月に新価値創造展に新輸出大国コンソーシアムの一員として出展し、広く制度紹介に努めた。これらに加え、今年度は本事業に新たに加わった先端技術展開（グリーン成

長戦略分野)に係る人材育成事業の制度の広報のため、関連の業界団体や企業、大学に制度の紹介やニーズヒアリング等を実施した。また、脱炭素関連の展示会に赴き、出展企業への制度の紹介も実施した。また、機関誌「AOTS ジャーナル」や協会ホームページおよびメールマガジンにおいて、本事業の紹介、制度活用・成果事例、事業評価などを随時掲載・更新し、本事業の利用促進、事業成果の普及、事業の意義に関する理解促進を図ることに努めた。

4) 評価

本事業の評価は、「温室効果ガス削減(省エネ・CO₂削減量)数値」および、「研修・技術指導の人材育成の成果」の2つの視点から行った。

「温室効果ガス削減(省エネ・CO₂削減量)数値」については、本事業の利用にあたり企業等にCO₂削減量の目標値の申告を求めるが、これら目標値を集計すると、その合計は約320.74t-CO₂となった。また、その削減目標値の合計を国際市場における直近の原油価格で円貨に金額換算する試みも行ったところ、その値は約8.17百万円となった。

「研修・技術指導の人材育成の成果」については、当協会が有する評価システムに基づき、事業実施の各段階において事前・中間・直後・事後の評価を可能な限り定量的に実施するとともに、平成30(2018)年度に制度利用実績のある企業の中から技術研修利用企業4社(インドネシア)、管理研修利用企業5社(ベトナム)を選定し、外部有識者ととも現地に訪問してヒアリング調査を実施した。その結果、本制度による研修が、利用企業の品質や生産性向上による省エネ化、経営体質強化に大きく貢献していることが確認できた。本事業により、日本企業が有する低炭素化技術の国際展開促進や、温室効果ガス削減に資する現地人材育成支援の効果が期待できる結果となった。

Ⅲ. 受託等事業

1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）

経済産業省の委託を受け、開発途上国の産業を発展させるとともに、開発途上国における日本企業の展開を支援するため、日本からの協力（技術・知識・ノウハウなどの移転・指導等）を通じて、開発途上国の規制・制度・システムを構築するため必要な現地人材を育成することで、ビジネス環境を整備することを目的とした事業を実施した。

事業の実施にあたっては経済産業省より実施指示を受けた案件について関係省庁および関係団体と協議、調整を進め、成果を高めるために案件の目的および目標の整合性、研修および指導内容、期間および参加者資格要件の妥当性を協議し、適宜改善を図りながら進めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業執行上の大きな遅れが生じ、令和3年度予算事業を令和3年度内に完了することが困難となったため、予算の翌年度への繰越措置を行い、事業期間を延長して令和4年度も引き続き実施した。

(1) 令和3年度予算事業

実施形態	案件数
遠隔研修のみ	3 案件
専門家派遣＋遠隔研修	6 案件 (うち、1 案件で調査実施)
受入研修＋専門家派遣＋遠隔研修	2 案件 (うち、1 案件で調査実施)
合 計	11 案件

① 受入研修事業

受入研修2コース（参加者13名）を実施した。研修生の募集にあたっては、委託元並びに関係団体との間で協議された研修計画に基づき募集要項を作成、カウンターパートを通じ研修生を募集した。応募者の中から資格要件に基づき研修生を選考し、審査委員会に諮った。研修コース実施にあたり、講師、見学先、通訳、教材、実施会場等を準備・手配した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	2 コース	15 人	2 コース	13 人

② 専門家派遣事業

8 案件に対して、延べ 50 名の専門家を 23 回 (3 カ国) 派遣し、現地での指導を行った。専門家派遣にあたり委託元並びに関係団体と協議し専門家を選定し、専門家本人又は専門家が所属する法人と派遣契約を締結し、日当、宿泊料、技術料等を支払うほか、査証、航空券および海外旅行保険等に加え、必要に応じて、健康診断、移動・通信手段、指導資料作成・翻訳等の手配を行った。派遣期間中の専門家の業務の進捗管理・監督および円滑な業務遂行のためのサポートを行うとともに、緊急時の連絡体制を構築した。また、必要に応じて職員を派遣し、案件の調整・実施を支援した。

区 分	計画(変更後)	実 績			
	延べ専門家人数	案件数	実施回数	延べ専門家人数	指導対象者数
専門家派遣	51 人	8 案件	23 回	50 人	1,291 人

③ 遠隔研修事業

11 案件に対して 32 回に亘って遠隔研修を実施した。遠隔研修の実施に際しては、オンラインツールを活用しながら、遠隔で実施することに伴って指導方法が制限される中でも最大限の効果をあげられるよう、様々な取り組みを行った。

区 分	計画(変更後)	実 績		
	実施回数	案件数	実施回数	指導対象者数
遠隔研修	38 回	11 案件	32 回	984 人

④ 調査事業

実施案件のうち、案件形成の段階にあった 2 案件については外部への再委託を行い、実施可能性調査、関係先へのヒアリング調査等を実施した。本調査を通じ、当該分野における現地ニーズの把握、関係機関の選定等、案件目標達成のための情報収集を行い、今後の指導に向けた土壌を整えることができた。

(2) 令和4年度予算事業

実施形態	案件数
受入研修のみ	5 案件
専門家派遣のみ	7 案件 (うち、3 案件で調査実施)
遠隔研修のみ	3 案件
受入研修＋専門家派遣	2 案件 (うち、1 案件で調査実施)
専門家派遣＋遠隔研修	8 案件
受入研修＋専門家派遣＋遠隔研修	3 案件
その他（調査のみ）	1 案件
合 計	29 案件

① 受入研修事業

受入研修 14 コース（参加者 240 名）を実施した。研修生の募集にあたっては、委託元並びに関係団体との間で協議された研修計画に基づき募集要項を作成、カウンターパートを通じ研修生を募集した。応募者の中から資格要件に基づき研修生を選考し、審査委員会に諮った。研修コース実施にあたり、講師、見学先、通訳、教材、実施会場等を準備・手配した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	14 コース	248 人	14 コース	240 人

② 専門家派遣事業

20 案件に対して、延べ 87 名の専門家を 40 回（10 カ国）派遣し、現地での指導を行った。専門家派遣にあたり委託元並びに関係団体と協議し専門家を選定し、専門家本人又は専門家が所属する法人と派遣契約を締結し、日当、宿泊料、技術料等を支払うほか、査証、航空券および海外旅行保険等に加え、必要に応じて、健康診断、移動・通信手段、指導資料作成・翻訳等の手配を行った。派遣期間中の専門家の業務の進捗管理・監督および円滑な業務遂行のためのサポートを行うとともに、緊急時の連絡体制を構築した。また、必要に応じて職員を派遣し、案件の調整・実施を支援した。

区 分	計画(変更後)	実 績			
	延べ専門家人数	案件数	実施回数	延べ専門家人数	指導対象者数
専門家派遣	87人	20案件	40回	87人	2,947人

③ 遠隔研修事業

14 案件に対して 48 回に亘って遠隔研修を実施した。遠隔研修の実施に際しては、オンラインツールを活用しながら、遠隔で実施することに伴って指導方法が制限される中でも最大限の効果をあげられるよう、様々な取り組みを行った。

区 分	計画(変更後)	実 績		
	実施回数	案件数	実施回数	指導対象者数
遠隔研修	56回	14案件	48回	1,637人

④ 調査事業

実施案件のうち、案件形成の段階にあった 5 案件については外部への再委託を行い、実施可能性調査、関係先へのヒアリング調査等を実施した。本調査を通じ、当該分野における現地ニーズの把握、関係機関の選定等、案件目標達成のための情報収集を行い、今後の指導に向けた土壌を整えることができた。

⑤ アフリカ事業への取組み強化

アフリカは、若年層人口にも注目される市場規模、デジタル技術活用の進展・スタートアップの急成長、またアフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA) 設立など、更なるビジネス展開に向けて注目される市場となっており、2022 年 8 月にチュニジアで開催された第 8 回アフリカ開発会議 (TICAD8) を契機に、経済産業省は「アフリカ未来の産業人材イニシアティブ (AfIF)」にて、今後 3 年間でアフリカの 5,000 人の若者に実践的なスキルの獲得につながる教育・研修の機会を提供することを発表した。

こうした情勢を踏まえ、当協会は経済産業省と共催で「アフリカで日本が果たしていく産業人材育成の在り方」をテーマとした TICAD8 公式サイドイベントを開催し、産業人材育成の切り口から「日本企業がアフリカでどのようにビジネスを進めていけるか」、「アフリカで日本がどのように貢献できるか」について基調講演やパネルディスカッションを行った。

2. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（インフラ海外展開支援）

日本の質の高いインフラの海外展開のため、相手国側に日本の技術の優位性を示すことや、日本製品が導入され易くするための制度・システムの構築を目的として、受入研修事業および専門家派遣事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業執行上の大きな遅れが生じ、令和3年度予算事業を令和3年度内に完了することが困難となったため、予算の翌年度への繰越措置を行い、事業期間を延長して令和4年度も引き続き実施した。

(1) 令和3年度予算事業

① 受入研修事業

受入研修では、相手国キーパーソン、中堅職員等を招へいし、視察および講義を通して日本の質の高いインフラ技術や制度の紹介を行い、研修参加者の日本のインフラに対する理解促進を図ったことにより、日本企業の将来的な案件受注や事業化の可能性を高めることに貢献した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	3 コース	39 人	3 コース	38 人

② 専門家派遣事業

専門家派遣では、新興国等の関係機関等に対して専門家を派遣し、研修・指導・現地セミナーの開催を行う他、制度・技術の適用可能性および事業実施可能性の検証を実施した。研修等を通して相手国関係者と新たに関係を築くことにより、今後の関係性の更なる強化につながった。

計 画（変更後）	実 績			
延べ専門家人数	案件数	実施回数	延べ専門家人数	指導対象者人数
5 人	1 案件	1 回	5 人	74 人

(2) 令和4年度予算事業

① 受入研修事業

受入研修では、相手国キーパーソン、中堅職員等を招へいし、視察および講義を通して日本の質の高いインフラ技術や制度の紹介を行い、研修参加者の日本のインフラに対する理解促進を図ったことにより、日本企業の将来的な案件受注や事業化の可能性を高めることに貢献した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修	4 コース	29 人	4 コース	27 人

② 専門家派遣事業

専門家派遣では、新興国等の関係機関等に対して専門家を派遣し、研修・指導・現地セミナーの開催を行う他、制度・技術の適用可能性および事業実施可能性の検証を実施した。研修等を通して相手国関係者と新たに関係を築くことにより、今後の関係性の更なる強化につながった。

計 画(変更後)	実 績			
延べ専門家人数	案件数	実施回数	延べ専門家人数	指導対象者数
4 人	2 案件	2 回	4 人	184 人

3. 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

外務省の委託を受け、日本とインドネシアの経済連携協定に基づき、日本の国家資格を取得し看護師・介護福祉士として就労するために来日したインドネシア人看護師候補者 16 名、介護福祉士候補者 270 名に対して 6 ヶ月間の来日後研修を実施した。

来日 6 ヶ月後から開始する病院等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力の獲得」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力の獲得」、「職場および地域社会における自律的学習能力の養成」を目標に、日本語および日本社会文化適応等を内容とした研修コースを実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
看護師候補者研修コース	1 コース	16 人	1 コース	16 人
介護福祉士候補者研修コース	1 コース	270 人	1 コース	270 人
合 計	2 コース	286 人	2 コース	286 人

4. 国際労働関係事業（使用者団体関係）

厚生労働省の委託を受け、日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引および経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的に実施した。

(1) 招へいセミナー

日本からの事業所進出が多い国、もしくは日本に進出する外資系企業の関係国の使用者団体指導者(使用者団体およびその会員企業で指導的役割を果たす人材)を日本に招へいし、テーマ別に労使関係および人事労務管理等のセミナーを計画した。新型コロナウイルス感染症の影響により一部のセミナーをオンラインで実施した。

修了者招へいセミナーは対面で実施し、過去の研修参加者が研修で学んだ内容の活用事例を発表し共有するとともに、参加者居住国の労使関係等についての情報を日本の人事労務、海外担当関係者に対して紹介する情報提供会合を実施した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
使用者団体指導者招へいセミナー （対面） ※来日前に遠隔で実施したものを含む	3 セミナー	38 人	3 セミナー	38 人
使用者団体指導者招へいセミナー （非対面・遠隔）	3 セミナー	57 人	3 セミナー	57 人
修了者招へいセミナー（対面）	1 セミナー	8 人	1 セミナー	8 人
合 計	7 セミナー	103 人	7 セミナー	103 人

(2) 現地セミナー

日本からの事業所進出が多い国もしくは今後進出が期待される国の中から現地の使用者団体から予め聞き取りしたニーズをもとに開催国を選定し、日本から専門家を派遣またはオンラインにより労使関係諸制度上の先進的情報、人的資源管理、職場環境改善、管理者研修(MTP)等の運用技術を紹介する現地セミナー（二国間セミナー）を計6カ国を対象に計6回実施した。これらの現地セミナーの一部では、過去に「使用者団体指導者招へいセミナー」に参加した使用者団体等指導者が、当該国の他の労働関係者に対し、当該招へいセミナー参加によって得た知見（日本の労使関係、労使慣行および労使関係諸制度等）を紹介した。

また、今後日本からの事業所進出が見込まれる国の一つであるマレーシアの使用者団体との共催により、当該国および関係国の使用者団体指導者の参加を得て、「使用者団体合同ワークショップ」を開催した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
使用者団体合同ワークショップ (対面)	1 セミナー	30 人	1 セミナー	25 人
現地セミナー (二国間) (対面)	5 セミナー	157 人	5 セミナー	177 人
現地セミナー (二国間) (非対面・遠隔)	1 セミナー	55 人	1 セミナー	55 人
合 計	7 セミナー	242 人	7 セミナー	257 人

(3) 労使紛争未然防止ネットワーク業務

日本からの事業所進出が多い国もしくは今後進出が期待される国における労使紛争を回避することを目的として、招へいセミナーの受講生等についてデータベース化した。

日本企業の人事労務担当者や労働関係機関の担当者等に対し、各国の使用者団体から収集した海外の労働関係情報についてメールマガジンを 12 回配信した。また、各国の使用者団体および使用者団体指導者招へいセミナーの受講者等に対し、日本の労働問題の動向等についてメールマガジンを 12 回配信した。

さらに、ドイツにおける労働慣行や労使関係の特徴、また新型コロナウイルスの感染症拡大による社会経済への影響および政府の対策、課題等について、ドイツの経験と事例、日本との違いやその背景にある制度、考え方について紹介する公開シンポジウムを 1 回開催した。また、日本企業の進出数の多いバングラデシュ・カンボジア・フィリピンに焦点を当て、当該国における新型コロナウイルス感染症拡大が現地の労働経済に及ぼした影響と対応策、日系企業が留意する点等を紹介する公開シンポジウムを 1 回開催した。

5. 産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア太平洋地域、中南米地域、アフリカ地域を中心とした途上国等において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備することを目的にこれらの地域・国の産業財産権制度に携わる人材を対象とした研修コースを実施するにあたり、当協会は研修生の審査、招へいおよび滞在管理等を担当し、その他の部分については、一般社団法人発明推進協会が実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修 (対面) ※来日前に遠隔で実施したものを含む	8 コース	140 人	8 コース	140 人
受入研修 (非対面・遠隔)	8 コース	175 人	8 コース	176 人
合 計	16 コース	315 人	16 コース	316 人

6. APO拠出金事業による産業人材育成支援事業

アジア生産性機構 (APO) からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業並びに現地日系企業のビジネスパートナーおよびそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業および現地企業の実業性向上を支援することを目的にものづくり人材育成事業を実施した。具体的にはインドの製造現場に必要な規律・心構えや、実践的な技能を直接指導し、将来の製造現場のリーダーを育成する日本式ものづくり学校 (Japan-India Institute for Manufacturing : JIM) の開設支援およびインド国内の大学に日本企業が保有する専門的技術を講義や実践的指導を通じて提供する寄附講座 (Japanese Endowed Courses : JEC) を設置するための支援業務を行った。令和4年度には新たに、JIMは16校、JECは3講座が現地日系企業の協力を得て設置され、令和4年度末現在、JIMは35校、JECは11講座となった。

IV. 自主事業(AOTS総合研究所による事業)

1. 新国際協力事業

世界各国の新たな人材育成ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、当協会の海外人材育成の経験、ノウハウを活かし、公的資金に拠らない研修を企画、実施した。

(1) 管理研修型セミナー

主に開発途上国等各国の参加者を日本に招へいして日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネルギー技術等の取り組みを紹介する1～2週間のセミナー等を企画運営した。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い来日できない参加者をオンラインで日本と繋ぎ、対面とオンラインのハイブリッド形式で行うプログラムを1セミナー実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
管理研修型プログラム (対面)	11 セミナー	240 人	11 セミナー	236 人
管理研修型プログラム (非対面・遠隔)	1 セミナー	11 人	1 セミナー	11 人
合 計	12 セミナー	251 人	12 セミナー	247 人

(2) 海外研修型セミナー

国際連合工業開発機関 (UNIDO) 本部からの委託を受け、将来的な呼吸器系感染症流行への備えに資するものとして、タンザニア企業関係者およびタンザニア政府推薦の改善トレーナーを対象に「個人防護具 (PPE) 生産における改善・生産性向上」をテーマとした海外研修を実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
海外研修型プログラム (対面)	1 セミナー	30 人	1 セミナー	29 人

(3) 旅行業事業

令和3年8月26日付で登録した第二種旅行業資格に基づき、管理研修型10セミナーおよびAOTS海外インターンシッププログラムの一環で実施したスタディツアーの旅行手配・旅程管理を行った。

(4) 日本語プログラム

国内外の企業、介護施設等からの要望を受け、外国人材に対する日本語研修を実施した。日本で就労している外国人従業員を対象とした遠隔での研修が主となったが、海外法人から日本への転勤や研修、海外での新規採用者を対象とした日本語研修も研修センターで対面により実施した。また、外国人介護人材を指導する日本語教師向け研修や地域の日本語ボランティア向けの研修も実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	延べ参加者数	コース数	延べ参加者数
日本語研修コース (対面)	6 コース	73 人	7 コース	82 人
日本語研修コース (非対面・遠隔)	25 コース	216 人	22 コース	221 人
日本語教師研修コース (対面)	1 コース	23 人	1 コース	21 人
日本語教師研修コース (非対面・遠隔)	2 コース	54 人	2 コース	56 人
合 計	34 コース	366 人	32 コース	380 人

(5) 既存研修コースへの自費参加研修生の受入

自費参加研修生として2名を技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）の一般研修コースおよび管理研修コースに受け入れた。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
自費参加研修生受入	—	2 人	—	2 人

2. グローバル事業

当協会が長年の人材育成事業で育んだ AOTS 同窓会ネットワーク等を活用し、日本の人材、企業、地方公共団体等のグローバル化を支援する事業を実施した。また、グローバル化とともに日本社会の課題となることが予想される、日本で就労する外国人材の支援に係る事業や日本企業の外国人材獲得に資する事業に特に注力して取り組んだ。実績は以下の通りである。

(1) ビジネス交流事業

① AOTS 海外インターンシッププログラム

増大する日本のグローバル人材育成ニーズに応えるため、日本企業に勤める若手／中堅社員を主に新興国のローカル企業や公的機関等にインターンとして派遣するプログラムを企画・実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣人数は1社1名だったが、派遣国のフィリピンにおけるビジネス慣習、顧客ニーズ、市場等についての知識を深めたほか、人脈形成にも寄与した。また、学生に海外で企業体験をさせることで国際人を育成したい大学の意向を汲み、1校7名および引率教員1名のグループをタイに派遣するスタディツアーを実施した。

② インド小学校向けモラル教育（ライフスキル）普及プログラム

在インド自動車メーカーが同社の社会貢献活動の一環として支援するインドの小学校2校に対して、日本の道德教育（ライフスキル）を移転するため、全9テーマの教材作成、オンラインによる教材使用に関する指導および録画映像の提供による教師訓練を実施した。

③ タイ・通信会社テクニシャン向け研修開発支援プロジェクト

タイの通信会社の要請に基づき、通信機器の「インストラクション」に関する工事技術者トレーニング体系および同社が保有する研修教材を改善するため、日本の専門家とのオンラインミーティング、レポートなどの方式によって同社への助言を実施した。

④ 外国人材獲得支援事業

理工学系の技術や日本語能力等を有し、日本の社会や企業文化を理解する優秀な外国人材の日本企業による獲得を支援するため、有料職業紹介事業を行った。AOTS 同窓会等のネットワーク経由で提携した国内外の送り出し機関や教育機関から人材の供給を受け、日本企業2社に対して紹介し、日本企業の事業活動の円滑化や地域活性化に貢献した。

(2) 受託事業

① 技能実習生の技能習得に資する日本語教育教材の開発事業

外国人技能実習機構からの委託を受け、繊維・衣服関係職種の技能実習生が入国前、入国後講習中、技能実習期間中に行う日本語学習で必要となる日本語教育教材を開発した。技能実習生の日本語の学習状況の把握および必要とされるコンテンツ等の検討のために実施した有識者による検討会にて、入国前、入国後講習中、技能実習期間中の日本語の使用状況や教材へ反映すべき事項を整理し、検討会による検討を経た上で、ヒアリング調査を行った。これを踏まえて、スマートフォンアプリに搭載する教材と外国人技能実習機構のホームページで公開する教材を作成し、8言語（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、カンボジア語およびミャンマー語）に翻訳した。

② 中小企業支援調査 製造業における外国人材受入れ支援事業

民間企業からの委託を受け、特定技能外国人材制度（製造3分野）に関して、タイ、フィリピン、インドネシア、ネパールにおいて、製造分野特定技能1号評価試験をそれぞれ1回ずつ実施した。また、外国人材に対し、制度の普及と日本企業への就職を促進するセミナーおよびジョブフェアをオンラインで実施した。

③ インド人材受入・企業連携推進事業

インド南部のケララ州から、日本の島根および鳥取両県にまたがる中海・宍道湖・大山圏域（以下「圏域」）のIT企業への高度人材の就職を促し、日印企業間の業務提携等に繋げることを目的に、圏域の産官学関係者から構成される同事業実行委員会（事務局は松江市）が主催するインド人大学生の来日インターンシップと来日前にオンラインで行う日本語教育に対してアドバイザーとして支援した。2023年2月に5名の学生がインターン生として来日した。

(3) AOTS同窓会との協力関係の強化

当協会が受入研修の参加者募集および遠隔研修、ニーズ調査、広報、ビジネス交流等の事業を企画・実施する際、海外現地パートナー機関としてAOTS同窓会の協力を得た。帰国研修生に対しては、Social Networking Service (SNS)やメールマガジンを活用したコミュニケーションを通じてネットワークの強化を図った。また、同窓会からの要請に基づき、ブラジル・サンパウロ同窓会の創立50周年記念イベントやペルー同窓会の5S大会等同窓会のイベントに当協会役職員が対面で出席したほか、その他イベントにもオンラインで参加するなど、協力関係の維持・強化を図った。

(4) 海外展開サポートセンター事業

海外展開を目指す中堅・中小企業等への総合的な支援を担う経済産業省が実施する新輸出大国コンソーシアムのメンバー機関として、個別企業等からの海外展開および人材育成に

関する相談に対して、各国同窓会と連携して現地ビジネスパートナーの紹介、販路開拓等の必要な情報提供およびソリューションの提案等を行うサポートセンターを設置した。当協会事業の理解と利用の促進を図るため、JETROをはじめとした公的機関、地域金融機関などの官民の支援機関との連携強化を目的とした情報共有、意見交換などを行った。また、経済産業省関東経済産業局による内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（グローバル課題の解決に向けた日本の中堅・中小企業と海外企業等との共創に関する調査）の一環として、民間企業からの請負でマッチングイベントの実施支援を行った。

V. 日・アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)事務局関連事業

平成9年（1997年）12月の日ASEAN首脳会議の合意に基づき、平成10年（1998年）11月に、日ASEAN経済大臣会合（AEM-METI）の下部組織の国際事業体として設立されたAMEICCの支援として、バンコク事務所に設置したAMEICC事務局および本部にあるAMEICC事務局支援グループにより、以下の事業を実施している。なおAMEICC事業は単年度事業ではないため、令和5年度以降も継続する事業が多数ある。

1. 日・アセアン経済産業協力拠出金事業

AEM-METIで示されたアセアン域内での具体的な経済・産業協力の方策を検討・実施する各種ワーキンググループおよび調査等に係る支援業務

2. 地域未来投資促進事業(海外展開戦略等支援事業)

- ・ 日ASEANビジネスウィーク(2022)に係る広報業務
- ・ 日ASEAN経済共創ビジョン策定支援事業
- ・ 日ASEAN経済共創ビジョンへのインサイト公募事業
- ・ APEC高度人材プロジェクト「APEC域内における高度人材の国境を越えた育成強化方法に関する調査」
- ・ メコン地域協力の枠組みとその戦略、新たな地域的・世界的問題への対応に関する調査
- ・ 日ASEANビジネスウィーク（2023）の開催及び広報支援業務

3. アジアDX等新規事業創造支援事業(日ASEAN経済産業協力事業)

- ・ 日ASEANにおけるアジアDX促進事業
- ・ 日ASEANビジネス・ウィークイベント(2022)運営
- ・ China-ASEAN Market Research

4. 海外サプライチェーン多元化等支援事業

5. 海外サプライチェーン多元化支援事業

6. アジアDX等新規事業創造推進支援事業

- ・ 日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業
- ・ 日 ASEAN のサプライチェーンの変革共創に向けた政策検討に係る調査事業

7. インド太平洋地域におけるDX等を通じた社会課題解決型のビジネス共創促進事業

- ・ 日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業
- ・ 日本のスタートアップと ASEAN 企業によるサステナビリティ分野の協業促進事業

8. アジアグリーン成長プロジェクト推進事業

- ・ タイ王国カーボンニュートラル政策立案協力及び Map Ta Phut 新スマート工業団地におけるクリーンエネルギー活用インフラ開発検討推進
- ・ 発電分野における日本の脱炭素技術の ASEAN 展開に向けた協力促進事業
- ・ Study on AETI Promotion to Key ASEAN Countries
- ・ 水素エネルギーの未来への道筋に関する会議
- ・ 需要家主導の省エネ・再エネ分野等への投資促進に向けた協力促進事業
- ・ アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 官民投資フォーラム開催事業

9. 社会課題解決スタートアップ等の海外市場開拓支援事業

- ・ 日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業

10. 有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業

- ・ デジタル技術を活用したサプライチェーンの高度化支援事業
- ・ 貿易取引電子化システム社会実装促進事業

11. 中小企業のデジタル対応力の評価・診断ツール開発事業

- ・ デジタル診断ツール開発プロジェクト

VI. 海外医療人材育成事業

アジア諸国等の医療水準の向上と相互の友好関係の増進を図るため、日本企業の協賛金を活用し、国家公務員共済組合連合会 虎の門病院に委託して 2 ヶ月に及ぶ専門分野別研修と 2 週間の専門分野別短期研修を実施した。また、オンラインでのセミナーを合計 7 回実施した。

なお、当協会は協賛企業との窓口業務と協賛金の適切な管理を実施した。

VII. 管理業務

1. 理事会の開催

定時理事会 2 回、臨時理事会 2 回の理事会を開催し（みなし決議による理事会を含む）、それぞれ次の議案について審議し、これを決議した。

区 分	開催日および開催方法	審議内容等
第 35 回 理事会（定時） （みなし決議）	令和 4 年 6 月 6 日 （理事会の決議があったものとみなされた日） < 書面開催 >	1) 決議事項 ①令和 3 年度決算および事業報告について （公益目的支出計画実施報告を含む） ②第 19 回評議員会（定時評議員会）の開催について
第 36 回 理事会（臨時）	令和 4 年 6 月 27 日 銀座フェニックスプラザ会議室	1) 決議事項 ①会長の選定について ②代表理事の選定について 2) 報告事項 ①評議員の選任について ②理事の選任について ③代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告について ④その他
第 37 回 理事会（臨時） （みなし決議）	令和 5 年 2 月 28 日 （理事会の決議があったものとみなされた日） < 書面開催 >	1) 決議事項 ①第 20 回評議員会（臨時評議員会）の開催について

第38回 理事会(定時)	令和5年3月20日 <オンライン開催>	1) 決議事項 ①令和4年度事業計画および収支予算の変更の承認について ②令和5年度事業計画の承認について ③令和5年度収支予算の承認について ④内部統制システムに関する基本方針の決定について ⑤協会規程の承認について 2) 報告事項 ①評議員の選任について ②常勤役員候補推薦委員会 選定委員の選任について ③代表理事および業務執行理事の職務執行状況について ④その他
-----------------	------------------------	---

2. 評議員会の開催

定時評議員会を1回、臨時評議員会1回の評議員会を開催し、次の案件について審議し、これを決議した。

区 分	開催日および場所	審議内容等
第19回 評議員会 (定時)	令和4年6月22日 銀座フェニックスプラ ザ会議室	1) 決議事項 ①令和3年度決算および事業報告について (公益目的支出計画実施報告を含む) ②評議員の選任について ③理事の選任について
第20回 評議員会 (臨時)	令和5年3月20日 <オンライン開催>	1) 決議事項 ①評議員の選任について ②常勤役員候補推薦委員会 選定委員の選任について 2) 報告事項 ①令和4年度事業計画および収支予算の変更案について ②令和5年度事業計画案について ③令和5年度収支予算案について ④その他

3. 一般管理

当協会事業全般の事務の見直しを行い、事業推進体制の改善および管理コストの削減に努めるとともに、諸規程の整備を行った。

バンコク、ジャカルタ、およびニューデリーの海外事務所は、日系企業等に対する広報活動、研修生派遣の相談、来日前の研修生に対する事前オリエンテーション、現地カウンターパートとの調整、海外研修の実施、講師や専門家のフォローアップ等を行うとともに、研修および専門家派遣のニーズを把握し効果的な案件を形成するため、同窓会や現地関係機関との情報交換・連携強化を図った。

協会の理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムに関する基本方針を制定した。

会計監査人により令和4年度の会計監査を実施した。

令和5年3月31日現在の在職常勤役職員総数は次の通りである。

常勤役員	5名
正職員	119名
非正規職員	28名
合計	152名

4. 研修センター運営管理

海外から来日した研修生が生活面で支障をきたさず、研修に集中できる環境を確保できるように、東京および関西の各研修センターの運営を円滑に行った。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、日本入国後に求められる経過観察等の一時宿泊場所として研修センターを提供し、留学生やその他海外からの入国者の来日直後の安全な滞在を支援した。

なお、2研修センターの宿泊利用率は年間平均47.4%であった。

Ⅷ. 関連機関との協力

- 当協会事業の成果の海外伝播を図るため、一般社団法人日・タイ経済協力協会（JTECS）との協力関係を保持した。
- 開発途上国の産業人材育成支援をより広範かつ効果的に実施するため締結した相互協力に関する覚書に基づき、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）との間で情報交換を主とした協力関係を維持した。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）のカイゼンプロジェクト、ABEイニシアティブとの連携事業を行うなど協力関係を維持した。
- 開発途上国の研修機関、教育機関、業界団体等との協力関係を維持・強化
当協会と関係の深い、インド自動車部品工業会（ACMA）経由で、南アフリカ自動車産業開発センター（AIDC）東ケープ州に対する産業人材育成支援を行うことに合意し、三者でMOUを締結した。
また、JETROラバト事務所の仲介により、モロッコの職業訓練校OFPPT（Office de la Formation Professionnelle et de la Promotion du Travail）と人材育成に関する協力関係を構築し、連携事業を実施した。
- 国内の公共機関、研修機関、教育機関、金融機関等との協力関係を維持・強化
令和4（2022）年5月、きらぼし銀行およびきらぼしコンサルティングと業務連携・協力に関する覚書を締結し、内外地域経済の活性化推進に努めた。

Ⅸ. WNF基金（同窓会交流基金）の運用と事業実施への協力

平成4年に開催された第3回 AOTS 同窓会代表者会議の決議に基づき設立された同窓会交流基金（平成10年に「WNF基金」と改称）を運用するとともに、同窓会による全11件のWNFプログラムの実施を支援した。なお、新型コロナウイルス感染症による国際的往来の禁止の解除を受け、3件のプログラムが対面により実施された。

※WNF: World Network of Friendship

X. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

業務の適正を確保するための体制の整備に関して、令和5年3月20日の理事会決議により、以下の「内部統制システムに関する基本方針」が決定され、当該基本方針に従い運用を行った。

◎内部統制システムに関する基本方針

令和5年3月20日

AOTS 22-03-276

一般財団法人 海外産業人材育成協会

一般財団法人海外産業人材育成協会（以下「協会」という。）は、令和5年3月20日、理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号、同条第5項及び第197条、並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第14条に基づき、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）に関する基本方針を、以下のとおり決定した。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①理事会は、年2回の定時理事会や必要に応じて開催する臨時理事会において、定款に定める重要事項を決定するほか、代表理事及び業務執行理事の業務執行を監督する。
- ②理事会は、定款に基づき「理事の職務権限規程」を定めて理事の職務権限を定め、業務の適法、かつ効率的な執行を図る。理事長は、「理事の職務権限規程」に基づき「専決事務処理規程」を定めて理事が遂行する基本職務及び専決処理できる事項について定め、その責任の明確化及び業務処理の円滑化を図る。
- ③理事長は、理事及び職員が法令や定款及び内部規程を遵守し、設立目的に従い社会からの期待と要請に応えるため、理事や職員がとるべき行動の規範である「服務規程」を定め、理事はこれを率先垂範するとともに、その周知徹底を図る。
- ④理事長は、公益通報者保護法に対応した「内部通報に関する規程」を定め、法令違反や内部規程の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。
- ⑤理事は、法令や定款及び内部規程の違反に関する重大な事実を発見した場合、直ちに監事に報告するとともに、遅滞なく理事会において報告する。
- ⑥理事及び職員は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ⑦監事は、理事の職務の執行を監査し、法務省令で定めるところにより、監査報告を作成するとともに、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をする恐れがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、その旨を遅滞なく理事会に報告する。また、監事は、理事会において必要があると認めるときは、意見を述べる。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①評議員会、理事会、常勤役員会の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等、理事の職務の執行に係る情報は、法令及び「常勤役員会規程」、「稟議決裁に関する規程」並びに「文書管理規程」に基づいて作成、保存及び管理を行う。
- ②代表理事及び業務執行理事の業務執行については、理事会においてこれを報告する。
- ③個人情報に関しては、法令を遵守するとともに、「個人情報保護に関する規程」及び「個人情報保護方針」により、理事長が業務執行理事の中から個人情報保護最高責任者（CPO）を任命して適切な管理体制を整備し、個人情報の適切な取り扱いを徹底する。
- ④情報セキュリティに関しては、「情報システム運用管理規程」により適切な管理体制を整備し、情報の適切な管理、情報漏洩の防止等を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営上の重大なリスクや各所管部署にまたがるリスクについては、常勤役員会等で審議を行い、特に重要なものについては理事会において報告又は意思決定する。
- ②大規模災害、重大な感染症、研修生・講師・専門家・役職員等の人身事故等に関する緊急事態が発生したときは、国内における緊急事態については「国内危機管理規程」、海外における緊急事態については「海外危機管理規程」に従い、理事長を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、人命を最優先に組織的、統一的な対応を行う。
- ③預金又は有価証券で運用する資産の運用にあたっては、「運用資産管理規程」により運用指針や運用手続きを定め、資産の適正かつ効率的な運用を図る。具体的な資産運用については、運用資産管理委員会でリスクを十分に検討した上で行う。
- ④協会が実施する事業において生じる債権の保全については、「経理規程」に基づき理事長が必要な内規を定め、理事長が任命する出納責任者の下、債権管理に関する制度及び事務処理の基準を整え、債権管理を適正に行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定款に基づき定時理事会を毎事業年度2回開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催し、理事の職務の執行に支障をきたさぬ体制を確保する。
- ②経営に係る重要事項等については、常勤の理事で構成する常勤役員会で審議し、決議又は決定する。
- ③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「理事の職務権限規程」のほか、「組織規程」、「専決事務処理規程」等の規程に従い、適正な意思決定に基づく業務執行を円滑に進める。

5. 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の理事からの独立性に関する事項並びに監事の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ①監事が当該使用人を置くことを求めた場合、その職務を補助することができる知識、能力を有する者を、協会職員から任命する。
- ②監事の職務を補助する職員の監査職務遂行の際の指揮・命令権者は監事とし、理事からの独立性を確保する。

③監事及び監事の職務を補助する職員は、適切に職務を遂行することができるための意思疎通が図れる体制を整備する。

6. 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

②監事より報告を求められた理事及び職員は、遅滞なく必要とされる報告を適正に行うものとする。

③理事長は、監事に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

7. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監事が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支弁し、債務を処理する。ただし、当該費用又は債務が、監事の職務の執行に必要なものではないことが認められる場合を除く。

②監事は、会計監査人からその監査計画を受領するものとし、必要に応じて、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価と対応、及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うこと、また、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求めることができるものとする。

附 則

この基本方針は、令和5年3月20日から施行する。(総務・人事G)

(令和5年3月20日理事会決議)

令和4年度 事業別 各国実績 *1

事業種類 事業名 国(地域)	受入研修事業 (対面)												海外研修 事業 (対面)			寄附講座 事業 (対面)			専門家派遣 事業 (対面)							インターネット 派遣 事業 合計																		
	国内補助事業		受託等事業										国内 補助		受託	その他	国内 補助		受託等事業	国内補助事業		受託等事業					その他																	
	(R3 研 修 ・ 興 業)	(R4 研 修 ・ 興 業)	低 炭 素 技 術 輸 出 促 進 業)	(R3 制 新 度 興 業)	(R4 制 新 度 興 業)	(R3 イ ン フ ラ ス テ ラ イ ゼ ィ ン)	(R4 イ ン フ ラ ス テ ラ イ ゼ ィ ン)	(イ ン テ ル ネ ッ ト の 保 護 ・ ネ ー シ ン グ の 介 護)	(福 士 E P A)	(国 際 的 合 作 機 構 等 の 支 援)	育 産 業 成 成 成 業 材 業)	新 国 際 協 力 事 業)	その他	(R3 研 修 ・ 興 業)	(R4 研 修 ・ 興 業)	低 炭 素 技 術 輸 出 促 進 業)	(国 際 的 合 作 機 構 等 の 支 援)	新 国 際 協 力 事 業)	その他	(R3 研 修 ・ 興 業)	(R4 研 修 ・ 興 業)	低 炭 素 技 術 輸 出 促 進 業)	(R3 制 新 度 興 業)	(R4 制 新 度 興 業)	(R3 イ ン フ ラ ス テ ラ イ ゼ ィ ン)	(R4 イ ン フ ラ ス テ ラ イ ゼ ィ ン)	(イ ン テ ル ネ ッ ト の 保 護 ・ ネ ー シ ン グ の 介 護)	(福 士 E P A)	(国 際 的 合 作 機 構 等 の 支 援)	育 産 業 成 成 成 業 材 業)	新 国 際 協 力 事 業)	その他	(R3 研 修 ・ 興 業)	(R4 研 修 ・ 興 業)	低 炭 素 技 術 輸 出 促 進 業)	(R3 制 新 度 興 業)	(R4 制 新 度 興 業)	(R3 イ ン フ ラ ス テ ラ イ ゼ ィ ン)	(R4 イ ン フ ラ ス テ ラ イ ゼ ィ ン)	(イ ン テ ル ネ ッ ト の 保 護 ・ ネ ー シ ン グ の 介 護)	(福 士 E P A)	(国 際 的 合 作 機 構 等 の 支 援)	育 産 業 成 成 成 業 材 業)	新 国 際 協 力 事 業)
ア ジ ア	1,446	255	210	29	13	208	30	27	286	36	90	262	701	294	196	10	201	0	140	35	105	165	20	6	3	49	80	5	2	9	9													
バングラデシュ	60	10	13			1		4		6	7	19	56	10			46					1																						
ブルネイ	1																1																											
カンボジア	31	7	2										41		13		28					1																						
中国	27			1								26	10		10																													
台湾	29											29																																
インド	80	13	34	4		1				2	6	20	61	41	16		4					12																						
インドネシア	486	27	13	11		62	20	13	286	4	9	41	81	52			29				19			2																				
カサフスタン	4					2											2																											
韓国	1												1				1																											
キルギス	1	1																																										
ラオス	14	4					4			1	5		1				1																											
マレーシア	47	8	2			1				3	15	18	14		12		2																											
モンゴル	14	3	9			1				1			9	8			1																											
ミャンマー	17	9	2									6	27		26		1																											
オーストラリア	10	5	2			2							1				2																											
パキスタン	23	5	16										1				2																											
フィリピン	111	64	12	1		5		6		4	13	6	33	18	14		1				5		1					4				1	1											
シンガポール	2												1				1																											
スリランカ	12	5	7										2				2																											
タイ	277	25	65	4		98				5	13	67	293	137	115		41					71	7	1	1	25	37					8	8											
ウズベキスタン	17					17																																						
ベトナム	161	69	33	8	13	18							68	28			40				140	35	105	45	11	1		24	4	5														
日本	21												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
中 東	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
レバノン																																												
イラク																																												
ヨルダン																																												
カタール																																												
サウジアラビア	1																																											
アラブ首長国連邦	10																																											
イエメン																																												
ア フ リ カ	76	4	14	0	0	28	8	0	0	2	20	0	118	0	89	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0											
アンゴラ													2		2																													
バナン													1		1																													
ブルキナ・ファソ	1					1																																						
ブルンジ																																												
カメルーン	3												3		3																													
カーボベルデ																																												
中央アフリカ																																												
チャド																																												
コンゴ共和国													2		2																													
コンゴ民主共和国																																												
コートジボワール													5		5																													
ジブチ																																												
エジプト	18	2	10			2							1		1							1		1																				
赤道ギニア																																												
赤道ウタリニ																																												
エチオピア													3		3																													
ガボン																																												
ガンビア																																												
ギニア	5	1	1			1				2	</																																	

評議員一覧

協会役職名	氏名	役職名
評 議 員	射場本 忠彦	東京電機大学 学長
	浦田 秀次郎	独立行政法人経済産業研究所 理事長
	及川 勝	全国中小企業団体中央会 常務理事
	岡 紳一郎	一般社団法人日本自動車工業会 参与・総合政策領域長
	白木 三秀	早稲田大学 名誉教授
	土屋 光由	一般社団法人日本機械工業連合会 常務理事
	林 康夫	独立行政法人日本貿易振興機構 顧問
	宮本 史昭	一般社団法人日本貿易会 常務理事

理事・監事一覧

協会役職名	氏名	役職名
会 長（非常勤）	東原 敏昭	株式会社日立製作所 取締役会長 代表執行役
理 事 長（常勤）	栗山 信也	
専務理事（常勤）	立石 譲二	
専務理事（常勤）	川上 哲司	
理 事（常勤）	市川 健史	
理 事（常勤）	山口 千恵子	
理 事（非常勤）	荒井 恒一	日本商工会議所 理事・事務局長
	大石 泰久	クリエイティブテクノロジー株式会社 統括執行役員
	大川 幸弘	公益財団法人日本生産性本部 常務理事
	大野 泉	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
	加口 仁	三菱重工業株式会社 取締役 常務執行役員 C S O 兼 ドメインCEO エナジードメイン長
	斎藤 保	株式会社 IHI 相談役
	佐々木 伸彦	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
	谷口 滋樹	東レ株式会社 常務執行役員 人事勤労部門長
	綱川 智	株式会社東芝 特別顧問
	長尾 尚人	一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理事 専務理事
	福山 穰	株式会社リーム中産連 代表取締役社長
	牟田 博光	東京工業大学 名誉教授
監 事（非常勤）	藤村 博之	法政大学大学院 イノベーション・マネジメント研究科教授
	山地 禎比古	独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事

(令和5年3月31日現在・50音順・敬称略)